

岩手県告示第 530 号

平成 19 年 6 月 20 日県議会の議決を経た平成 19 年度岩手県一般会計補正予算（第 2 号）の要領は、次のとおりである。

平成 19 年 6 月 29 日

岩手県知事 達 増 拓 也

平成 19 年度岩手県一般会計補正予算（第 2 号）

平成 19 年度岩手県の一般会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 199,750 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 696,736,596 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
9 国庫支出金		千円 79,390,364	千円 199,750	千円 79,590,114
	3 委託金	- 2,019,363	199,750	2,219,113
歳入	合計	696,536,846	199,750	696,736,596

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
2 総務費		千円 30,985,187	千円 199,750	千円 31,184,937
	5 選挙費	1,842,516	199,750	2,042,266
歳出	合計	696,536,846	199,750	696,736,596